

地域づくり団体全国協議会の 概要について

地域づくり団体都道府県協議会会長及び担当課長会議
R7.5.22

地域づくり団体全国協議会事務局



【本日の主な内容】

- ①地域づくり団体全国協議会について
- ②令和 7 年度事業計画
- ③地域づくり団体全国協議会・団体登録のご案内
- ④助成事業の内容

【地域づくり団体全国協議会の設立】

◆1993年（平成5年）

- ①自治省（当時）が1994年度の地方行財政重点施策の一つとして「地域づくりネットワーク（仮称）」の創設を発表

→各地で展開されている民間ベースの地域づくりの活性化や地域づくり団体間の情報交換、交流促進を図る

- ②その中で、都道府県単位に地域づくり団体の「都道府県協議会」を設立し、「地域づくりコーディネーター」を設置することを提唱

- ③同時に「地域づくり団体全国協議会」の設立を発表
（自治大臣官房企画室長内かん 1993年11月1日）

◆1994年（平成6年）

地域づくり団体全国協議会設立（地域活性化センター内に事務局設置）

→自主的・主体的な地域づくりのための活動、研修等を行う地域づくり団体の相互の情報交換等を促進するために各都道府県に設置された地域づくり団体都道府県協議会（都道府県協議会）の連携・組織化を図ること等により、自主的・主体的な地域づくりの促進に資する

◆「地域づくり団体」とは？

- ▶ 地域住民が主体となって、様々な分野で活動する団体



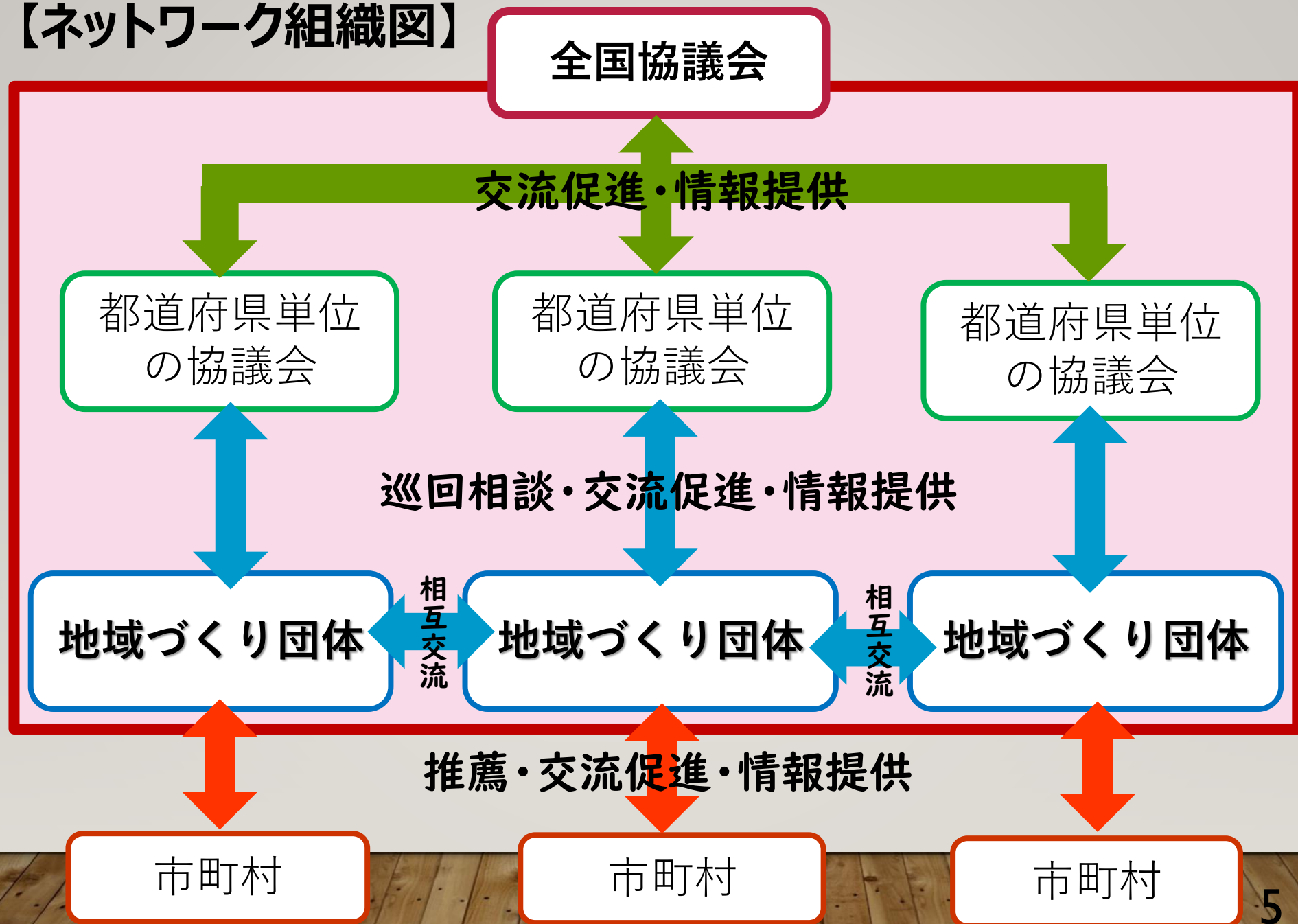
・まちづくり、ボランティア、福祉、環境保全、観光など、地域の人が地域を良くする、暮らしやすくするために行う活動全般

のことを言います。

・活動主体は、自治会や地域協議会から、法人（NPOや株式会社など）など、組織の形態を問いません。

個々の団体がネットワークを広げることで、互いの活動に刺激を受け合い、相乗効果を生み出します！

【ネットワーク組織図】



【令和7年度 地域づくり団体全国協議会の組織】

- 会 長 西村 幸夫（國學院大學教授／東京大学名誉教授）
- 副会長 川住 昌光（（一財）地域活性化センター常務理事）
梶村 典久（愛媛県ふるさとづくりネットワーク推進会議会長）
- 幹 事 平井 太郎（弘前大学大学院教授）
藤本 英子（京都市立芸術大学名誉教授）
都道府県協議会会長4名（青森県、愛知県、島根県、長崎県）
- 監 事 都道府県協議会会長2名（神奈川県、大阪府）
- 事務局長 石川 英寛（（一財）地域活性化センター事務局長）
- 事務局 （一財）地域活性化センター地域づくり団体支援室

【地域づくり団体全国協議会の事業】

◆研修・ネットワークづくり事業

◎「地域づくり団体全国研修交流会」

1994年から毎年開催（2024年度は宮崎県にて開催）

◎「地域づくりコーディネーター研修会」

2006年から開催、2019年度から東京1回・地方2回の計3回開催
（2024年度は東京、福島県内、兵庫県内にて開催予定）

◎「地域づくり団体研修情報交換会」

2016年から、翌年度に全国研修交流会を開催する都道府県で開催
（2024年度は栃木県にて開催予定）

◆助成事業

◎地域づくり団体活動支援事業（1994年に創設）

◎都道府県協議会等体制強化事業（2015年に創設）

◎地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業 （2017年に創設）

地域づくり団体全国協議会 2025年度（令和7年度）事業計画

日時	会場	内容
5/22（木）	WASEDA NEO （東京都中央区）	地域づくり団体都道府県協議会会長及び 担当課長会議
6/26（木）	ビジョンセンター東 京八重洲 （東京中央区）	地域づくりコーディネーター研修会in東京
9/11（木）	富山県富山市 （予定）	地域づくりコーディネーター研修会in富山
11/7（金） ～9（日）	宇都宮市及び 県内13分科会	地域づくり団体全国研修交流会in栃木
令和8年 1/22（木）	佐賀県佐賀市 （予定）	地域づくりコーディネーター研修会in佐賀
時期調整中	長野県内	地域づくり団体研修情報交換会 （プレ大会）

※各都道府県内で活動する団体へのご案内をお願いします。

地域づくり団体全国協議会への 登録をお願いします！

●登録の流れ●

- ①団体の拠点がある都道府県協議会に登録申請
- ②都道府県協議会に登録後、全国協議会に登録
- ③ （希望団体のみ）地域活性化センター賛助会員に登録

※賛助会費3,000円（年会費）が必要



【全国協議会に登録すると・・・】

- ①月刊「地域づくり」をお送りし、各地の地域づくり情報をお届け♪
- ②全国協議会が主催・共催する研修会及び交流会等をお知らせ♪
- ③（一財）地域活性化センターが主催するセミナー情報をお知らせ♪

※地域活性化センター賛助会員には、さらに特典があります！

(一財) 地域活性化センター賛助会員制度

※登録団体：**2,540団体**、うち賛助会員：**734団体**（**2025年4月末現在**）

	登録団体のうち 賛助会員	登録団体のうち 非賛助会員
年会費	3,000円	0円
月刊「地域づくり」	送付	送付
センター財源による 助成金の申請	可 ※1	不可
地域づくりコーディネーター研修会 の参加	可 ※2	なし
団体活動を地域活性化センター HPで紹介	あり ※3	なし

※1 助成金は、前年度に助成を受けた団体も申請可能

※2 「地域づくりコーディネーター研修会」（東京1回・地方2回）のうち、
1回・1名が無料で参加（要事前申込）

※3 賛助会員の中から事務局が選定し、訪問取材のうえ活動内容をHPで紹介
（年間6～7件程度）

【地域づくり団体全国協議会・助成事業一覧】

2024年度事業予算：7,000千円

○地域づくり団体活動支援事業

- 講師を招聘して開催する研修会事業
- 団体の内部体制の強化のためにアドバイザーを招聘して指導や助言を受ける事業（※）
上限 **15** 万円（10/10）で旅費・謝金を助成

○都道府県協議会等体制強化事業

- 都道府県協議会の内部機能を強化するための事業
- 都道府県協議会または都道府県協議会代行登録団体の地域づくり団体に対する支援機能を強化する事業
上限 **30** 万円（10/10）を助成

○地域づくり団体クラウドファンディング活用支援事業（2017年創設）

- 自主的・主体的な地域づくりのためにクラウドファンディングを活用する事業
＜助成対象経費＞ アドバイザー招聘費／広報費／返礼品に係る経費／支払手数料
上限 **25** 万円（10/10）を助成

※ただし、クラウドファンディングの目標金額が成功した場合のみ助成。

（注）上記の助成事業の財源は、（一財）地域活性化センターの財源により賄われています。

地域づくり団体全国協議会の今後・・

地域づくり団体全国協議会、都道府県協議会、地域づくり団体が相互に連携し、
仲間となる登録団体（賛助会員）の輪（ネットワーク）
を広げ、

共に**地域活性化**を推進しましょう！

●ご意見・お問い合わせ●

地域づくり団体全国協議会事務局

（（一財）地域活性化センター 地域づくり団体支援室内）

TEL 03-5202-6136 e-mail : chi-dantai@jcrd.jp